

令和7年度北九州市子ども・子育て会議【会議要旨】

1 開催日時

令和7年10月17日(金)17時30分～18時55分

2 開催場所

北九州市役所3階 大集会室

3 出席委員数 ※委員定数:15名

12名(高原委員、林田委員、山下(敦)委員 欠席)

4 議題

- (1)「元気発進！子どもプラン(第3次計画)」の最終評価について
- (2)「保育提供体制の確保のための財政支援」に関する確認について
- (3)北九州市子ども・子育て支援事業計画の変更について

5 報告

北九州市こどもプラン 令和7年度の新規・拡充の主な取組について

6 会議経過

議事(1)「元気発進！子どもプラン(第3次計画)」の最終評価について

【主な意見・質問等】

(委員)

目標1 (2) 診療体制の維持強化について、施策評価が「良好」となっているが、達成状況はすべて「維持」。感染予防に関しても、外部要因があったとして維持できているという判断だが、このすべてを合わせて「良好」と判断する根拠が分かりにくい。

周産期医療・小児救急医療の内情として、どうにか維持はできているが今、行政と医師会と各現場で話し合っているとおり、現場はぎりぎりやっている状態である。当直制から交代勤務制に変わり、昼間のマンパワーが少なくなってきた。追い詰められた状態にもかかわらず「良好」と評価されると、順風満帆な印象を与える。「良好」と判断した理由、(維持ではいけないのか)、せめて「概ね良好」ではないかと思うが、いかがか。

⇒ (事務局回答)

元々の目標値が「維持」であり、基準値も「維持」。令和6年度に基準値を維持していることから、目標から上回っても下回ってもいないため「良好」と判断した。目標値をそのまま維持していくというところで、「良好」と評価したもの。

⇒ (委員)

では、どういう場合を「良好」ではなく「維持」と判断するのか。

⇒ (事務局回答)

例えば、2 (3) ④、幼稚園・保育所における子育て支援の充実というところで、目標値

が維持となっているが、ポイント数が基準値のマイナス3.4ポイントになっている。そういったものに関しては達成ではなく、「概ね達成」という形で判断している。維持するといい目標に対して基準値の「維持」からは変わってない。変わらないことを目標にしているため「良好」と評価している。

⇒ (委員)

となると、すごく追い詰められても維持しておけば「良好」。もし病院が「もう救急をしません」とか、「急患センターを閉めます」となったら「維持」ではなくなる。そこまでは続けている限り「良好」という判断になるわけか。

⇒ (事務局回答)

令和2年に立てた目標は「維持」のため、現時点での判断としては「良好」となる。

⇒ (委員)

他のところはポイントである程度客観的に評価できるが、この救急体制の場合は、内情をよく精査した上で判断しなければ、間違ったシグナルを送り出してしまうため質問した。具体的には、北九州市立医療センター総合周産期医療センターには、今、新生児科医は2名しかおらず来年度1名になる予定。ほとんど総合周産期の体を成していない状況で、「良好」と判断できるのかどうか。市立医療センターは、小倉地域の新生児の25%ぐらいしか入院が取れていいない。国立小倉医療センターは75%を診ているが、7名の新生児科医でぎりぎりで回っている状況。交代勤務制のため、68歳の私も月3回夜勤している。そういう状況を「良好」と言われると、危機感が足りないと感じる。

(委員)

施策（7）③いじめや長期欠席不登校へのきめ細やかな対応ということで、長期欠席児童生徒数、この人数を基礎として、「後退」という評価になっている。結果としての人数は1つの指標であり、施策評価の基準にはなるとは思うが、それ以上に欠席理由や、原因についての分析とその評価を経ない限りは、新たな対策も出てこないと思う。

そういう点で、北九州市の長期欠席児童数が全国平均以下であるという実情を踏まえて、特筆すべき原因が他地域に比べてあるのか、別途何かアプローチがあったのか教えていただきたい。

⇒ (事務局回答)

長期欠席の総人数は、小学生が2,049名、中学生が2,418名。理由の内訳は、病欠、経済的理由、そして不登校、その他。不登校の生徒数は小学生が808名、中学生は1,562名で、その部分のウエイトが非常に大きい。

不登校の理由は多岐にわたり、人間関係のトラブルや、ごく少数ではあるがいじめなどがある。教育委員会では、不登校児童生徒への支援として、教育支援室や「みらとび」というオンラインの授業を開催するなどしている。

加えて実際に多いのが病欠で、小学生では966名、中学生で791名。内科的、外科的な分類のうち、腹痛頭痛の症状で欠席をしている児童生徒が多数いるが、病気によるものなのか、精神的なものによるもののかは、児童生徒の実態をよく見て適切な支援につなげていただくよう学校にお願いをしているところである。

(委員)

目標2の施策（7）いじめの認知件数について、前年度より減少の傾向があるという記載があるが、いじめの定義は広がっている中で、認知件数が減少している理由があれば教えていただきたい。2点目として、重大事態になっているいじめの件数にどのような傾向があるか、教えていただければ大変参考になる。

⇒（事務局回答）

いじめの認知件数の減少については、令和4年度から5年度にかけて半分以上の件数が減少している。6年度についてはまだ文科省の方から公表されていないため、現状では令和5年度の数字でお答えする。

北九州市の取組として、区担当指導主事が各学校を回りながら、いじめの解消までしっかりと見守り、学校を支援するという体制を整えていることから、新たないじめの発生を減らすことができたというのも1つの要因として持たせていただいている。一方で、見逃しや認知できていない部分の可能性について、常に学校に周知を図りながら、取り組んできたところである。減少理由として、はっきりとした答えは分析できていないが、発生件数イコール認知件数となるよう、学校にもしっかりとお願いしながら取り組んでいる。

重大事態の発生件数としては、令和5年度1件、6年度は4件と増えている状況。法律でも定義されているが、心身に重大な苦痛を感じたことによる1号事案、そして30日以上の欠席になった2号事案である。早期にしっかり調査をして、支援につなげていく視点からも、重大事態の発生をゼロにするということよりも、いじめの発生時に、教育委員会としても、学校としても正しく認識・把握して、対応に当たっているところである。

(委員)

令和6年度の成果指標の実績というところで、アンケートの回数を増やしたと書いてあり、娘からも「確かに増えた」と聞いている。娘のクラスだけかもしれないが、授業を潰してアンケートをしているとのこと。アンケートもとても大切だが、学校側もやることが増えている。行政から「確認して欲しい」と言うだけではなく、足を運んでこどもたちの生活を見るなど、数字だけでは拾えない部分を確認していただけたら嬉しい。

娘を見ていて思うが、最近の子は小学1年生の頃からスマートフォンを持っていて、勝手にグループLINEを作ったり、キッズ携帯でも個々のやり取りをしていたり、学校の先生では見えない部分がたくさんあると感じている。特に学校ではなく、親もいない場所でトラブルが発生しているように思うので、完全には難しいと思うが、いじめを小さな単位のころから親が把握できるようになったらいいなと思う。

また、いじめに遭っている子ほど、親が共働きで学校休みたいときに休めない、だから頑張って学校に行くけれども、嫌な思いをするというのをよく聞く。家庭環境やデジタル器具をどれぐらい所有するかなど、令和2年度以降、数字だけでは追えない変化の部分がたくさんあると思う。こどもたちが成長できる環境づくりにいろんな角度から取り組んでいただけたら嬉しい。

⇒（事務局回答）

アンケートについては、早期発見・早期対応に当たるため、令和5年度から年3回以上は必ず実施するよう学校にお願いをしたところである。学校によっては、年3回と言わず

月1回、週に1回実施している学校もある。授業を潰して実施しているという指摘もあつたが、特別活動、学活の時間等を活用して実施しているため、実際に国語や算数といった教科の授業をなくしてやっているという状況はないと考えている。

いじめの問題について、インターネットを介したSNS等でのトラブルが、相談でも非常に多くなっている。これについて、こどもたち同士のやりとりやインターネットに書き込まれている内容をすべて把握することは、ご指摘いただいた通り難しいというのが実情である。そこについては保護者の方に、何かお気づきのところがあれば学校にご相談いただきたいというところ。いじめの定義にも、インターネットを介したものも含むと明記されているため、学校が把握したいじめとして認知されるべきものについては対応に当たっているところである。

様々な家庭環境があり、親に相談したくても相談できないお子さんも実際にいるため、令和4年度から「SNS悩み相談」を教育委員会で立ち上げた。現在も運用を行っており、年間200件から300件こどもたちから相談を受けている。本日も実際に相談が入っており、学校との連携をしながら対応に当たっている。

昨年度から「心の健康観察」というものを実施している。毎朝こどもたちにその日の心の状態について、雨、くもり、晴れ、快晴の4段階で表してもらい、雨マークがついている子には、何か悩んでることはないのかなど、担任から積極的に声掛けをして早期発見に努めているところである。

(委員)

この最終評価の中で印象に残った点が2点ある。1点目は「人の役に立つ人間になりたい」「自分にはよいところがある」と回答した児童数が、増加したというところである。SNSの普及によって人と比べることが多くなったのではないかと感じている中での、この増加がとても印象的だった。5月に教育実習を行った際、ある先生が命に関する講話の中でこどもたちが自分の存在を肯定的に捉えるきっかけ作りをしていた。市と学校が共同してそのような活動をしていくことが大切だと感じた。

2点目は、施策(7)③のいじめや長期欠席へのきめ細やかな対応というところである。不登校の理由はいじめや経済的な理由など様々で、学校の先生だけの対応には限界があるので、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフの需要が高まっていると感じている。専門スタッフの需要が高まりつつも、人手が足りていないということはよく耳にはするが、北九州市の現在の配置状況について伺いたい。

⇒(事務局回答)

不登校に限らず、様々な悩みを抱えているお子さんが増えていると実際に感じており、専門的な知見を持った方の支援を必要とする場面が本当に多くなってきている。

スクールカウンセラーについては、全小、中、特別支援学校、高等学校、北九州市立の学校については、全校に配置をしているが、毎日全校にいるということではなく、69名のカウンセラーが、学校の規模に応じて、週1回から2回、学校の方に勤務している。

スクールソーシャルワーカーに関しては、正規の職員も含めて21名の職員を北九州市で採用している。学校に配置ということではなく、学校から要請があれば派遣する、派遣

型の形で配置をしている。一方で、年間数万件を21名で対応しており、スクールソーシャルワーカー1名にかかる負荷が大きいという現状がある。

人を増やしていきたい思いはあるが、人材の確保に大変苦労しているため、大学等とも連携を図りながら、人材確保、そして、こどもたちの支援をもっと適切に行っていけるように取り組んでいきたい。

⇒（事務局補足）

教育実習のお話にあったように、学校現場もこどもたちが自分の良さを見つけ、自己肯定感を上げるとともに、友達や周りの方々の良さをお互い認め合える教育環境でありたいと考えている。

先ほどの命の話は道徳の学習かと思うが、その他にも各教科の中で、学習後の振り返りを大切にしている。自分でできるようになったこと、お友達と一緒に学習したことで、わかるようになったことなどを丁寧に自覚するような場を積み重ねていくことを大切にしている。それがひいてはいじめの予防や、お互いを大切にするという気持ちを育むことと考えている。

専門スタッフや外部の方の力を借りながらという点も、大変大切なことだと思っている。各関係機関と連携したケース会議も大切にしている。

議事(2)「保育提供体制の確保のための財政支援」に関する確認について

【主な意見・質問等】

なし

議事(3)北九州市子ども・子育て支援事業計画の変更について

【主な意見・質問等】

なし

報告 北九州市こどもプラン 令和7年度の新規・拡充の主な取組について

【主な意見・質問等】

（委員）

施策（10）子どもの成長や発達・障害に関し「相談する相手がいない人」の割合、施策（12）子育ての悩みや不安を感じる人の割合が増えていて、孤立化が進んでいる一方、施策（5）子どもの遊び環境の充実というところで、子育てふれあい交流プラザ等での満足度は上がっている。子育て支援施設を十分に活用し、子育てを楽しんでいる家庭と、誰に相談したらいいか分からぬような孤立した家庭とが二極化しているように感じた。

その中で、シン・子育てファミリー・サポート事業というのは、とても頼もしい事業だと思っている。私自身も祖父母がそばにおらず、ファミサポさんをフルに活用させていただき、しかもそれがワンコインになっている。育休復帰1年目、一番悩んでいた時期に、子育てと仕事の両立をさりげなくサポートしてくださる先輩ママの存在は、私自身とても

ありがたかった。これからも孤立している家庭にどんどん届いていく事業なのかなと思い、内心拍手をしている。

目に見えないところで、孤立している子どもや家庭がたくさんいるのではないか。施策（10）障害の子どもや発達の気になる子どもへの支援というところで、保育所に来られない重度心身障害の子どもを持つご家庭の中には、ぐっすり眠ることもできずに、ずっと看護をされている家庭もある。こども家庭庁も訪問型の子育て支援事業など始めているので、表立って助けてと言えないような、孤立したご家庭にも届くような施策が今後展開されていくことを期待している。

（委員）

青少年施設のリニューアルの内容に関心があるが、公共施設マネジメントなどの大きい計画でそういうものが集約されて少なくなっているので、少し心配な面もある。どういった形でこれから進んでいくか注目していきたい。

もう1つ、計画からは少し外れるが、7月の冒頭に児童館廃止の話がでてきた。自分が知っている範囲では、児童館と放課後児童クラブが併設されており、放課後児童クラブは学校に移設し、児童館機能は市民センターに移設し、児童館は廃止になるとのこと。来年すぐ全部廃止ではないが、段階的にそういうことになっているという話を聞き、心配している。

「子どもの権利」や「子どもの意見を聞く」とか「子ども目線で」ということはたくさん言われる中で、教育委員会の方が「専門家21人だけでは限界がある」と言っていたように、子どもの教育は専門家だけの話ではなく、地域の人たちの目にも支えられて育っていくと私は思っている。

その中で児童館というのは、児童厚生員がいらっしゃるが、地域の方が館長になって色々なところで地域の方が絡む、アクセスするような場所であり、子どもの意見を聞く多様なチャンネルの1つとして存在している。そういう場所を廃止という話が出てきて、地域としてはかなり驚いている。

新しい事業がたくさん生まれていくのはすごく良いことだと思うが、他方で、これまでやってきた大事な事業を分からぬうちに廃止していくのはどうかと思う。目立つところが事業に上がっていく中で、もともと地べたで大事にしてきた基盤のような事業を北九州市はこれまでたくさんやってきたと思う。それが自力に繋がってると非常に感じていて、そこを崩すような話だと思っている。正直、運営委員としても、地域の人としても、子どものNPOとしても、憤りがある。

そうした面に関して「今すぐ答えを出してほしい」という話ではないが、児童館に関して、なぜそのような経緯になったのか、他の委員の皆さんにも知っておいていただきたいと思ったので発言した。是非は問わないので、廃止というのは意向なのか、決定なのか、今決まるところも含めて経緯だけでも教えていただきたい。

⇒（事務局回答（青少年施設リニューアル））

青少年施設のリニューアルプロジェクトに関して回答させていただく。

資料では、写真に玄海青年の家が写っているが、こどもの頃に利用された方もいらっしゃると思う。同じような施設が、かぐめよし、もじを含め市内3ヶ所あるが、いずれも昭和40年代と50年代の建物を補修・修繕しながら使ってきた。

学校・団体をはじめ、小中学生を中心とした方々に、体験学習の大切さというのを学んでいただく拠点として、こういった青少年施設が大事だという認識のもと、我々公共がすべて担うのではなくて、民間の事業者の方々と何らかの形のコラボレーションをしながら、リニューアルをしていきたい。その中で総量的には少子化の進展等あり、若干規模的な問題は今後検討となるが、何よりも機能的にアップさせていきたいと思っている。

具体的に申し上げると、今の施設は宿泊室が20人部屋や30人部屋となっており、改善して欲しいとの意見も聞いている。今の生活様式に適合するような形にする一方で、キャンプファイヤーなどの屋外のイベントも体験できる、そういった場をしっかりと次世代に20年後30年後に向かって残していくために、まだ具体的には何も決まっていないが、まずは検討し、いい方向に導きたいと思っている。

⇒（事務局回答（児童館））

児童館は児童福祉法に基づき児童に健全な遊びを提供し、様々な世代の居場所として、概ね18歳まで、ただしそれに付随するご家庭の方などの相談機能も持たせてというところで、発展してきた。北九州においては、2中学校区に1つ、4小学校区に1つ、市内39ヶ所の児童館が整備されている。その中で、放課後児童クラブを運営している児童館が26館ある。

学校から1キロ離れている学童、児童館もあり、例年市民の皆さんからいただくアンケートでも、道中の安全安心が気になるというご意見があることから、学校内に放課後児童クラブを設置できないかという声が上がっており、我々行政としても長年課題と捉えていたところである。昨年の経営分析の中で、こういった児童の安全安心を優先し、クラブを学校内に移していくという方向性で取り組んでいくということに決めた。

ただし、一気にそういったことができるわけではないため、まずは利用者の方、そして事業を運営する地域の方々の意見をしっかりと伺い、市の考えを丁寧に個別に説明する必要があるというところで、お話を今させていただいているところである。重ねてになるが、クラブの移転の後の児童館をどうしていくかについても、利用者の方や地元の方の声を伺いながら、丁寧に話をさせていただきたい。

⇒（委員）

地域にいると、こどもの活動の中で、いろんな専門家じゃなくてもこどもの教育に関わる。親もそうだが、専門家だけがこどもの教育を支えているわけではない。我々がこどもの頃にあった、「子ども会」に代わるようなものというのが、地域の学童保育、児童館だと思う。

学童保育が学校に移ることと、児童館の廃止が連動して話されているということに、不信感みたいなものが地域では起こっている。その前提がおかしいのではないかと、地域の声が上がっている。形を変えて、ということになるのかもしれないが、活かしいただければなと思っている。

(委員)

シン・子育てファミリー・サポート事業について、ベスト育児制度賞に輝いたというところで、どういうサービスなのか自分で理解をしたいと思い検索してみた。利用者とサポートする方をマッチングさせるサービスという部分や、ワンコインタクシーによる送迎タクシーでのチャイルドシートの取り扱いなど、色々なことを考えながらページを見ても、なかなかその情報にたどり着かない。

とても良いサービスで、社会的に評価されているのだと思うが、利用者側の立場として、産後ケアなども同じだが、慣れないし聞く相手がいなければ利用しないという方も多いと思う。ママや地域にいらっしゃる方たちのニーズとして、ワンストップでこれを見たらサービス内容が全部分かるという立て付けにしていただけると、もっと利用率も上がり、利用者が何を求めているのか見えてくる気がする。私はネットで検索したときに、非常に残念な気分になった。

その部分を含め、3ページにも子育て情報サイトのリニューアルについての記載もあるが、見たい方にリンクがうまく飛ぶようぜひチェックを入れていただけると、使う側として非常にありがたいのではないかと感じたため、ご報告としてお話しさせていただいた。